

令和2年度 阿倍野区区政会議 第2回 まちづくり部会

1. 日 時：令和2年9月7日（月）午後7時00分～午後8時20分

2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室

3. 出席者

（委員等）高岡部会議長、上川部会副議長、石丸委員、岡本委員、高市委員、
二家委員、平尾委員、横井委員

（市側）山田区長、渋谷副区長、松下市民協働課長、筒井市民協働課長代理、
小寺市民協働課長代理、土肥区政企画担当課長

4. 議題

(1) 新たな阿倍野区将来ビジョン及び令和3年度の施策・方針に向けた意見聴取
について

(2) その他

5. 議事

○筒井市民協働課長代理

定刻が参りましたので、ただいまから阿倍野区区政会議第2回まちづくり部会を開催させていただきます。

本日は何かとお忙しいところ、またお暑い中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は阿倍野区役所市民協働課長代理の筒井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして阿倍野区長よりご挨拶を申しあげます。

○山田区長

みなさまこんばんは。区長の山田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はご多用のところ、また台風の影響もすごく心配された中で、過ぎたとはいえ台風一過とは言えないような、また残暑が厳しい中で、阿倍野区区政会議第2回まちづくり部会にご出席いただきましてありがとうございます。

前回のこのまちづくり部会は8月3日に開催いたしました。新型コロナウイルスの感染の再拡大の動きが見られるという状況の中で、阿倍野区運営方針に基づく具体的な取組みにつきまして、中でも新型コロナウイルスにより影響を受けている今年度事業のご説明などもさせていただきましたところ、委員のみなさまから貴重なご意見、ご質疑をいただきまして、また終了後にはご意見シートもご提出いただいたところでございます。

それぞれのご意見につきましては、他の部会の委員のみなさまからのご意見もあわせまして、分類して整理をいたしまして本日の資料にもお付けさせていただいているところでございます。また、今年度末で計画期限となっております阿倍野区の将来ビジョンにつきまして、これもコロナと共存していかなければいけない、いろいろ新しい生活様式のもとで、来年度以降の新しい将来ビジョンの策定に向けまして、みなさまからのご意見もふまえて区役

所のスタッフと議論をしてみましたので、これについてはこの後素案としてご提示をさせていただきます。

本日はこの素案、中でも当部会に関連をいたします「魅力と活力にあふれるまち」、「区民から信頼される区役所づくり」、この点を中心にみなさまからのご意見を頂戴できればと思っております、より良い将来ビジョンづくりにつなげていければと思っている次第でございます。

本日の部会も前回と同様、非常に限られた時間の中ではございますけれども、委員のみなさまにはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できますようお願いいたします、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○筒井市民協働課長代理

本日の会議は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、会議時間を短縮しての開催とさせていただきます。終了時間は20時をめぐりにお願いしたいと存じます。またオンラインで区役所内の他の執務室でも本部会の様子を見させていただいておりますのでよろしくお願いたします。

それでは会議に移らせていただきます。

資料一式をお手元にお配りさせていただいておりますのでご確認をお願いいたします。

お手元に名簿をお配りしておりますが、まちづくり部会は8名の委員のみなさまにご参加いただきます。本日の会議には全委員の方にご出席いただいておりますので定足数を満たしております。

今回につきましても傍聴要領を定め会議を公開します。本日は傍聴に1名の方がお越しいただいております。また、議事録についても後日公表となりますのでよろしくお願いいたします。

それではここからは進行を議長をお願いしたいと存じます。議長、よろしくお願いいたします。

○高岡議長

議長を務めさせていただきます高岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速進めてまいりたいと思います。

次第に沿いまして、新たな阿倍野区の将来ビジョン及び令和3年度の施策方針に向けたご意見などを伺ってまいりたいと思っておりますが、事務局からまとめてご説明のほどお願い申し上げます。また委員様のみなさまからのご意見、またご質問もその後、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは事務局からのご説明をよろしくお願い申し上げます。

○松下市民協働課長

市民協働課長の松下でございます。私からまず説明をさせていただきたいと思っております。失礼いたします。

資料番号1番「令和2年度阿倍野区区政会議まちづくり部会における主な意見等」という資

料がございます。この資料1につきましては委員のみなさま方に事前にご送付させていただいておりますので、もうすでにご確認等いただいていることかと思いますが、第1回8月3日開催におきます委員からの主なご意見を取りまとめをさせていただきました。

内容につきましては、あべのカーニバル、区民まつりに関する意見、自治会・町内会単位の加入促進に関する意見、地域活動協議会の自律運営にかかる支援に関する意見、路上喫煙禁止地区に関する意見、それと裏面にまいりまして、区の広報事業等でSNS、LINE等による情報発信に関するご意見ということで非常に多岐にわたるご意見をいただきました。それを簡単にこの資料でまとめさせていただいたものでございます。また、第1回のご意見、ご質問を数点にわたりいただきまして、その中で当日私のほうで回答を持ち得なかったということもありまして十分ご説明、ご回答ができなかったものが三点ございます。それにつきまして、お時間をいただきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。こちらでは口頭のご報告ということにさせていただきます。

まず平尾委員から「カーニバルにおきます動画配信において、いけばな展はどのような取扱いになるのか」といったご意見をいただきました。

これにつきましては第1回部会が終わりまして、平尾委員ともご相談をさせていただきまして、いけばな展の会長様をご紹介いただきまして、会長様とご相談の結果、今年につきましては昨年のカーニバルのいけばな展の写真撮影した記録を、スライドショーによりまして動画の中でご紹介をさせていただくというように取扱いをさせていただきたいと思っております。なお、本日と明日でございますが、区民センターにおいてそれぞれ出演団体様の動画撮影を行っておりまして、現在この時間も行われているんですが順調に進行しているというふうに聞いております。

それと二点目ですけれども、二家委員のほうから「カーニバルの代替になるのかなと思えますが打ち上げ花火とかをするのは無理なんでしょうか」というご意見をいただきました。

これにつきまして、阿倍野消防署にも確認をさせていただきまして、打ち上げ花火を行う基準としまして火薬類取締法によりまして消防署への、煙火消費許可の届け出というのが必要になります。この煙火消費許可というのは何かと申しあげますと、打ち上げ場所からの保安距離をとるということで、例に出されておりました4号玉で直径110メートルの範囲をとりなさいというようなことになっております。二家委員からもご提案がありました工芸高校、こちらでカーニバルの会場として使っておりますのでここではどうなのかというようなところで調べさせていただきましたら、工芸高校で大体80メートル掛ける70メートルのグラウンドでございますので、直径220には満たないと。また阿倍野区で一番大きいであろうとされる天王寺高校の校庭を見ますと、大体150メートル掛ける100メートルということで、阿倍野区内でこの直径220を担保できるような大きな土地というのがちょっと見当たらないというようなことになりましたので、このまま4号玉とか3号玉でもそうなんですけれども、区内での打ち上げ花火という取扱いをするのは難しいというようなことになっております。

こうしたご意見をヒントに今後のカーニバルの運営にはつなげていきたいと思っております。

すので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと三点目、高市委員からいただきました「令和元年度運営方針自己評価の概要の中で、身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合の目標数値を51.8%としている」と。これはコンマー桁までの数字が目標数値になっているので、「なぜこだけ丸い数字ではないんですか」というような点と、「またつながりが否定的に感じているのが半数以上あるということですか」という二点、ご質問をいただきました。まず、目標数値の定め方なんですけれども、これは大阪市の統一的な基準としまして平成29年度の実績、これ阿倍野区では46.8%の人が肯定的に感じているというふうに答えていただきました。ここから令和元年度の目標として5%増しなさいというようなことでしたのでこの5%を足しまして51.8%としたものでございまして、その結果ちょっと丸い数字ではなくなってしまったというようなこととございまして。

次に、二点目の身近な地域で、つながりに関して肯定的に感じている区民の割合という意味につきましては、質問項目として「あなたはお住まいの地域では日ごろからご近所同士で声かけ、見守り、助け合い、支え合いが行われていると感じますか」という問いに対して「感じる」「ある程度感じる」という回答をいただいた方が45.2%でございました。否定的に感じているものが、そういう意味では半数以上というようなデータではございませんということをつけ足しをさせていただきます。

以上三点、前回の質問等に対するご回答をさせていただきます。

それと次に資料番号2番、「令和2年度阿倍野区区政会議第1回部会ご意見シートでいただいたご意見に関する区役所の考え方」、これにつきまして事前にご送付をさせていただいております。すでに確認をいただいているかなと思ひますが、当まちづくり部会につきましては裏面の5番、6番、7番といった三つのご意見シートをいただいております。それぞれ5番であれば部会の議論についてのご意見、6番であれば地域活動の担い手についてのご意見、それと7番につきましては事業等の周知方法の検討についてということで、三点追加でご意見シートをいただいた次第でございまして、ここにつきましては区役所の考え方として右の欄に掲載させていただいております。ご参照いただければと考へております。

それでは続きまして次の資料3「阿倍野区将来ビジョン（素案）」の要点につきまして、まず山田区長から説明をさせていただきます。

○山田区長

それではお手元の資料3「阿倍野区将来ビジョン（素案）」をご覧ください。そして一枚めくっていただきまして、右下に私の顔写真が載っていますページでございますけれども、「はじめに」という下に、丸く大きく囲っています文章をご説明させていただきます。

将来ビジョンは、阿倍野区政を推進していくうえで、めざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性を区民のみなさまに明らかにし、共有するためにおおむね4年ごとに策定しています。令和3年度からの4年間を計画期間とする、新たなビジョン策定にあたっては、これまでの「将来ビジョン」で掲げた「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の

実現に向けて、阿倍野区の現状と課題、大阪市全体の施策、社会経済情勢の変化等をふまえて、施策展開の方向性を示しています。大阪市という組織の中で区役所の役割は、区民のみなさまの生活に密着した部分を主に担っています。この将来ビジョンでは「安全と安心を未来につなぐまち」、「子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまち」、「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」、「魅力と活力にあふれるまち」、「区民から信頼される区役所づくり」という5つの柱を設定しました。新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式が求められ、これまでの方法では対応できない取組みなど、区政運営にも多方面への影響が出ています。ICTの進展が見られる中、SNSも活用しながら地域での人と人とのつながりづくりを進めつつ、密を避けるためにも区役所での窓口手続きなどにおいては、「オンライン化」を一層進めていきます。また、区政に関する情報を効果的に発信するとともに、区内の魅力資源を「あべのブランド」としてアピールしてまいります。

本ビジョンは区政運営の中期的な理念という位置付けですので、これに基づき、施策ごとの具体的な事業運営等につきましては、区民のみなさまにご意見等をいただきながら、毎年度の運営方針として策定してまいります。

また1枚めくっていただきまして、5ページになるんですけども「第2章、区の将来像」の資料をご覧ください。「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の実現に向け、5つの目標に取り組んでまいります。

1の「安全と安心を未来につなぐまち」では、一つ目に「誰もが安心できる災害に強いまちづくりの推進」としまして、コロナ禍における災害時の避難のあり方など地域住民のみなさまと共有し、SNSなど新たな情報伝達手段を活用して地域の自主的な防災の取組みをサポートします。

二つ目に「みんなで犯罪や交通事故を防ぐまちづくりの推進」としまして、地域や警察など関係機関と連携し、防犯に関する啓発を行うなど区民のみなさまの安全を守る取組みを進めます。

2の「子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまち」では、一つ目に「ICTを効果的に取り入れた学校教育の推進」としまして、全小中学校での一人一台ICT機器の導入を契機に各校の特色を生かし、子どもたちが安心してたくましく成長できる教育を支援します。

二つ目に「子育てしやすく、すべての子ども・青少年が健やかに育つ環境づくり」としまして、子育て世代が安心して子育てができるようなサポートを行い、コロナ禍で懸念されまます児童虐待の未然防止に向け保育所など関係機関と連携して取り組みます。

3の「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」では、一つ目に「みんなで支え合う地域づくりと支援体制の充実」としまして、すべての人々が住みなれた地域でお互いが支え合い、自分らしくいつまでも幸せに暮らせるよう、福祉関係団体等と連携、協働した活動に取り組みます。

二つ目に「地域ぐるみで、いつまでも元気に暮らせる健康づくり」としまして、区民一人

ひとりの健康意識を高め感染症予防に配慮した方法で百歳体操など健康づくりに取り組めるよう支援します。

4の「魅力と活力にあふれるまち」では、一つ目に「地域の自主的なまちづくりの活動支援・促進」としまして、SNSも活用しながら地域の人と人とのつながりづくりを進めつつ、各地域の特色を活かし、身近な課題解決に向け様々な活動主体が協働、連携した地域活動を支援します。

二つ目に「誰もが自慢したくなる魅力あるまちづくり」としまして、区内外から人が集い、にぎわいとるおいのあるまちづくりをめざし、区内の魅力資源を「あべのブランド」として発信するとともに、区内の回遊性を高めてまいります。

5の「区民から信頼される区役所づくり」では、一つ目に「区民ニーズの的確な把握と区政情報の効果的な発信」としまして、区政会議やオンラインアンケート調査等も活用し、区民の意見やニーズを的確に把握し、施策事業に反映します。また区政に関する情報を広報紙やSNSなどを活用してきめ細やかに発信します。

二つ目に「区民サービスのさらなる向上」としまして、利便性の高いサービスを提供できるようオンライン化を進めるなど、区民にとってわかりやすく利用しやすい窓口の実現に取り組む、より区民から信頼される自律的な職員の育成と区民サービスの向上を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○松下市民協働課長

続きまして、具体的な内容についてご説明をさせていただきたいと思ます。

当まちづくり部会の所管としまして、区長が5つの柱をご説明させていただきました。そのうちの四つ目と五つ目がまちづくり部会の所管ということになりますので、よろしくお願いたします。

では、阿倍野区将来ビジョン（素案）の15ページをご覧ください。「4 魅力と活力にあふれるまち」、地域や関係機関等の協働により、人・団体等が交流しにぎわいとるおいのあるまちづくりと地域住民による自律的な地域運営と豊かなコミュニティの形成による活力あふれるまちづくりを支援いたします。

具体的には次の16ページでございます。「①地域の自主的なまちづくりの活動支援・促進」につきまして、現状でございますが一点目の中ほど、「人と人とのつながりが希薄になっている」、二点目、「地域課題の解決に向けた活動を行う新たな担い手などの人材が不足している」ということが挙げられます。

課題としまして、地域コミュニティづくりなど組織運営、人材育成などの支援が必要でございます。

二点目、地域活動協議会の意義や、地域活動協議会に求められる準行政的機能や総意形成機能について理解が深まるよう積極的な働きかけや発信を行うことが必要でございます。

三点目、地域の実情に即した最適な支援を実施することが必要でございます。

施策展開の方向性といたしまして、一点目、様々な活動主体の協働・連携による地域活動を支援してまいります。二点目、地域活動団体等と協働しながら誰もが楽しめる交流の場を提供してまいります。

めざす状態としまして、各地域の取組みおよび地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められている状態をめざします。

その成果目標としまして、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められている状態にあると思う割合、90%以上をめざしたいとしております。

17ページでございます。二点目ですが、「誰もが自慢したくなる魅力あるまちづくり」、現状としまして、「路面電車の走るあべの筋」など区内の都市景観資源として登録をされています。二点目、地域団体・企業等によって、阿倍野の魅力を活用したイベント等が行われております。

課題としまして、都市景観資源として登録されている区内の景観資源をホームページなどで情報発信をしておりますが、十分ではございません。二点目、地域団体・企業等によって開催されている阿倍野の魅力を活用したイベント等への支援を進める必要がございます。

施策展開の方向性ですが区内外から人が集い、にぎわいにあふれ、美しくうるおいのあるまちづくりを進めるため、区内の魅力資源を「あべのブランド」として、積極的にアピールするなど、魅力情報の発信に努め、またにぎわい創出に向け、区内全域の回遊性を高めてまいります。さらに、地域団体・企業によるイベント等、にぎわいづくりの取組みを支援してまいります。

めざす状態としまして、地域住民・企業等と協働することで、人が集い、にぎわいが創出され、魅力あるまちとなっていると感じられる状態をめざしております。

成果目標としまして、都市景観資源の活用や、地域団体・企業によるイベント等の魅力発信の取組みにより「阿倍野の魅力が十分発信できている」と思う区民の割合を70%以上としてまいります。

以上、四本目の柱の説明でございました。

○土肥区政企画担当課長

失礼いたします。区政企画担当課長の土肥でございます。着座にて失礼いたします。

私からは、柱の五番目にあります「区民から信頼される区役所づくり」ということでご説明をさせていただきます。資料は18ページのほうをご覧くださいと思っております。

こちらの項目につきましては、「区民の意見やニーズを的確に把握いたしまして、施策・事業に反映をします。また、区民・利用者の視点に立った質の高いサービスの提供や情報発信の強化など、効果的・効率的な区政運営をめざしてまいります。」ということで、具体的に二つの項目に分けて挙げさせていただいております。

一点目といたしまして、「区民ニーズの的確な把握と区政情報の効果的な発信」とさせていただいておりますが、この現状といたしましては区長が特色ある施策・事業を実施するに

あたりまして、地域課題を把握することが必要であります。

区民ニーズの的確な把握方法といたしましては、この区政会議を中心に、そのほか区民アンケートとか市民の声など様々な取組みを現在我々は行っております。情報収集手段の多様化、特にインターネットの普及とあわせまして、スマホに代表されるモバイルの端末利用が増加しており、必要な情報を簡単に入手できるようになっておりますが、区政情報の収集手段といたしましてはインターネットの利用率が低い状況でございます。現在我々は区政情報の発信方法といたしましては紙ベースでございますが区広報紙を基本といたしまして、区役所のホームページですとか公式SNS、地域に身近な広報掲示板などそれぞれ広報媒体を活用いたしまして区政情報の発信を行っているところでございます。

課題といたしましては、区政会議でいただいた意見をはじめとする区民の意見を区の様々な取組み（施策・事業・イベントなど）の中に反映はしておりますが、区の特性或地域実情に応じた取組みや区民への情報発信を今後もさらに強化する必要があるというふうに考えております。区民が情報を収集するための方法・ツールが現在多様化しております、情報発信のターゲットや手法を見きわめていく必要もあるというふうに考えております。

施策展開の方向性といたしまして、この区政会議でのご意見等各種アンケート調査などを活用いたしまして、区における施策や事業につきまして、企画・計画段階でのご意見、その成果にかかる評価に対してのご意見、なかなか表にあらわれてこないような多様な区民の意見やニーズを的確に把握いたしまして、事業に反映していきたいというふうに考えております。また、区民が必要な区政に関する情報を広報紙ですとか、広報掲示板、ホームページ等できめ細やかに発信をしていきたいと思っております。

めざす状態といたしましては、区民の必要とする区政情報が必要なツールで届いている状態をめざしていきたいというふうに考えております。

成果目標といたしましては、区政情報の効果的な発信ができていると思う区民の割合を70%以上ということで考えてございます。

それから続きまして、20ページ、2番の「区民サービスのさらなる向上」というところでございます。

現状といたしましては、区役所が基本的なサービスであります窓口業務等に関しまして本市におきましても民間サービス同様に今後行政手続きをオンライン化で完結できるように現在計画を策定して取組みを進めておるところでございます。また改革を着実に進めるにあたりまして方針等について、我々区役所の職員間で情報共有されていることが不可欠なのですが、現状ではなかなかできていない状態も見受けられます。職員一人ひとりが最大限の力を発揮できる状態ではございませんというのが現状でございます。

課題といたしまして、区民の利便性を向上させるために、大阪市の方針に沿って行政手続きの利便性を向上させるための取組みを一層進めていく必要があるというふうに考えております。区民の視点で窓口対応や事業を展開できる組織の構築と、人材の育成が必要であるというふうにも考えております。職員一人ひとりの意識改革、能力の向上および職場の風土改

革を図ることも重要であるというように考えております。

施策展開の方向性といたしましては、利便性の高いサービスを提供できますようにオンライン化を進めるなど、区民にとってわかりやすく利用しやすい窓口の実現に取り組んでまいります。また、改革を推進する職員づくりを進めていくため、職員の気づきやチャレンジ意識を引き出す取組みを進め、より区民から信頼される自律的な職員の育成と区民サービスの向上を進めてまいりたいというふうに思っております。

めざす状態といたしましては区民ニーズに即応し、効果的・効率的に業務運営されている状態をめざしていきたいというふうに考えております。

成果目標といたしましては二点挙げさせていただいております。効果的・効率的な業務運営に向け、区役所の取組みが進められていると感じる区民の割合を70%以上ということにさせていただいております。それからもう一点、区役所庁舎等に対するサービス格付結果、いわゆるミシュランの取組みでございますがこれを今後も二つ以上の星をいただくという獲得の目標を挙げさせていただいております。

私のほうからは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございました。

それでは今ご説明を、課長様お二方からしていただき、また区長様から将来ビジョンを発表いただいたわけであります。

このお話の課題にもちましてみなさまのご意見をいただきたいと、そう思っております。どなたか、いらっしゃいましたら挙手していただければマイクが参ります。

では副議長、お願い申し上げます。

○上川委員

上川でございます。

まず第一に、一つだけ、今日のように時間が1時間しかないというときに、できましたら今ご説明された資料について、事前に二日ぐらい前までに送っていただければもう少し詳しく読んで来られたのになという点がとても残念な点です。ご説明いただくのに約20分の時間がかかってしまっているというのは、この20分間を意見交換に用いられたらもっと良かったんではないかと思えます。

それからちょっと内容についてなんですけれども、一点は「あべのブランドとして」という言葉が出てきまして、とても魅力的な言葉なんですけれども、具体的にあべのブランドというのはどのようなものを今想定されているのかをお尋ねしたいと思います。

○高岡議長

ありがとうございます。

でしたら最後にまとめていただきましょうか。一個一個、ご発言いただきますか。

○上川委員

すみません、じゃあ続けてお尋ねしてもいいですか。

○高岡議長

そしたら続けてください。結構でございます。

○上川委員

そうしましたら19ページの1のところ、「インターネットの利用率が低い状況」というのがありますけれども、これはなぜインターネットの利用率が低いのか、これについての分析というのは具体的になされているのでしょうか。今本当にみなさま、インターネットをものすごく使っている時代なので、なぜじゃあ区政に関してはインターネットが使われていないのか、それについてどういう現状なのか、なぜ使われないのかということについて今の時点で区役所のほうでどの程度考えていらっしゃるのか。

それからその点の、区民の割合が70%以上ということで目標となっていますけれども、これはちょっと私後ろのほうの資料はまだちゃんと見てないのであれなんですけど、現状は何%ぐらいあるのかをお尋ねしたいです。

それと20ページの、「職場の風土改革を図ることが必要です」とありますが、これは私たちからすると職員の方々に風土改革をするというのはどういうふうに具体的になさるんだろうなというのが、そんなに変えなきゃいけない問題があるんですかというのが逆に、外から見ればわからないんで、その辺をちょっと、どういうふうな改革をめざされているのかということ。それからその後のオンライン化という言葉、この言葉もすごく響きはいいんですけども、実際窓口でオンライン化というのはどこまで何ができるんだろうというのがすごく、私としてはわかりません。実際今本当に、住民票一つとるのも並んで順番をとって、呼ばれて、またさらに順番を待って、手に入れるまでに長い日には1時間以上かかります。みなさまがマイナンバーカードを持たれたらそれが実際はコンビニでもとれるというふうな時代になってきていますけれども、マイナンバーをとっている方の数は非常に少ない。それをオンライン化を進めるということが先に必要なのか、それともみなさまがそういう場に立つことが先なのか、それとも同時にやっていかなければいけないのか、そのあたりです。あともう一つ、やはりコンビニでそういうものが手に入るようになるということは、逆に言いますとやっぱり情報についてのセキュリティの問題がすごく大きな問題になると思います。どなたでも簡単にそれを見られる状態で、コンビニの店員さんがどうこうということではありませんけれども、実際に私コンビニでとったことはないんでその状況がわからないんですけども。それは本当に大丈夫なのか、その辺もオンライン化をしたときにはそのセキュリティの問題に関しても区のほうではどのようにお考えなのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございました。

上川さんのほうから、質問がちょっと出てまいりました。上川さんの質問を先に回答いただきましてからあとはまた持っていきたいと思います。

とりあえず最初の回答につきまして、インターネットの問題ですね。それからあと、資料として二日前にお送りいただいたら良かったかと違うかなと厳しくお叱りが出ております。それにつきましてちょっと、ご発言いただけますでしょうか。

○松下市民協働課長

市民協働課長の松下です。

まず一点目と言いますか、先に質問がありました魅力の情報発信につきまして、あべのブランドという言葉を用いて説明をさせていただきまして、それが一体どのようなものですかというご質問があったかなと思います。そこにつきまして、まず私のほうから説明をさせていただきます。

このあべのブランドですが、実際言葉としてこうして公表するというか使う形としては初めて使っていく言葉かなと思っております。このあべのブランドとして位置付けをさせていただきたいと思っておりますのが、阿倍野区といいますのが私が申しあげるまでもなく非常に歴史的な経過と言いますか歴史とともに発展をしてきた、それとかなりこの商業的にも高度に発展した町であるというふうにも思っております。その中でこれまで阿倍野区内の都市景観資源という形で指定をさせていただいたものがありまして、これについては現在33カ所という指定をさせていただいています。オール大阪的にそういう都市景観資源としての候補を市民の方から求めまして、その候補を挙げていただき、学識経験者が入り、審査をさせていただき認定をしてきたというような、確かそういう制度であったと思いますが、それが33カ所、これ他区と比較しましても阿倍野区の33カ所はかなりたくさん指定をさせていただきました。これにつきましては、区のホームページで現在公表もさせていただいているんですけども、なかなか先ほど説明しましたように認知がされていない、これは我々のPR不足なのが非常に大きいんだと思いますけれども、認知がされていないというようなこともございます。例えばどのようなものがあるかと申しあげますと、ここにも出していますように路面電車の走るあべの筋であったり、あべのハルカスであったり、Hopであったりというような商業施設も含まれておりますけれども、あと例えば工芸高校であったりとか寺西家阿倍野長屋であったりとか、桃ヶ池公園とか聖天山公園と、そういった33カ所にわたって指定をさせていただきます。

それとこれまで阿倍野区の歴史景観ということで、歴史スポットという場所をこれは区独自で28カ所ご紹介したようなものがございます。これも歴史スポットを区のホームページで公表させていただいていますがこれについても同じく、それほど認知をいただいていないところなのかなと思います。例えばこの中には庚申街道であったり、経塚であったり、阿部野神社であったり北畠顕家の墓というようなところも含めて28カ所ございます。これを今回改めて、阿倍野のブランドと位置付けて発信していけないかなということで現在考えておまして、まずは電子媒体でマップナビおおさかというのを大阪市で地図を持っておりますのでそういったところを活用して、掲載することでご紹介できないかなというふうに思っております。これについてはすでに33カ所とか28カ所、中にはちょっと現在もうなくなって

しまったようなものもあるので精査はしなければならないのですが、そのようなポイントを落として、その地図上でクリックをしていただいたら説明が出てくるというようなものをまず電子データでつくりたいなというふうに思っています。

先ほど私が冒頭で申しあげました、商業的にも非常に阿倍野区って高度に発展しております、人情あふれる商店街とかそれとも大きなデパート、商業施設が混在してございます。その中でそうした商業魅力についても発信していきたいと思っております。例えば商店街の紹介であったり、これはまだこれからの検討になりますが商店会さんが実施をされているあきないグランプリというような、大阪市の大きなグランプリという表彰制度もございまして、そういったところのご紹介なんかもできたらなというふうに考えているところでございます。そんなのを総称しましてあべのブランドという形でネーミングをしまして、ぜひ積極的にこういうスポットを売っていききたいというような施策を今後展開していければというふうに考えております。

一点目は以上でございます。

○土肥区政企画担当課長

区政企画担当課長の土肥でございます。

インターネットの利用率についてのご質問がございました。

我々といたしまして現在分析していますのが、広報紙を今年の5月から全戸配布にしたところと関係しております、高齢者の方に対しましてのアプローチの仕方としましては我々としては今なかなかそのモバイルとかインターネットは、利用される方は利用されておりますが、利用されていない方がやっぱり多いというふうに認識しております、アンケートの結果も出ておりましたので紙の広報紙が一番届くのではないかという考えのもとやっております。このビジョンに掲げさせていただいたその文字なんです、それはそういう努力をしてインターネット環境を整えていただきながらモバイルでも見られるように、そういう形にしていきたいなという思いもございまして。ただ、今現状としましては紙媒体でないと届かない方も多いと。それで今、広報紙の中にQRコードですとかいろいろそういうインターネットに接続できるような仕掛けもさせていただいております。

このビジョンは4年間を見据えての話でございますので、今後進捗していくと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

それと2の区民サービスのさらなる向上の点で、風土改革という言葉がちょっとどうなんやということでご意見をいただいたというふうに理解しておりますが、ここも職場の風土改革と言いますか能力向上というところは、もともと大阪市は平成17年あたりぐらいからいろいろ不適正なことがあって、いろいろコンプライアンスの確立ですとか、服務規律の確保とか、そういう形もこの間取組みをしております、ここの項目は職員の意識といたしましてそういう風土はもともとあったそういう法令にのっとらないような取扱いとかを含めまして、風土改革を図る必要があるということはこの間ずっとうたい続けておりますので、引き続きその文言は入れさせていただいております、戒めということではございませんが、

そういうことで意識をして書かせていただいておりますということでございます。

それとオンライン化が今どれぐらいできているのかというご質問だったかと思いますが、この8月に行政情報システムというのができて、住民票が今後もコンビニ以外でインターネットで申請できるような形になっております。他の窓口での申請を、インターネットでできるような形で改善ができるように、我々も窓口の改革と言いますかコロナ禍の中でのいわゆる3密を避ける取扱いということも勘案して、オンライン化ということでビジョンに挙げさせていただいております。まだ始まったばかりでございますのでオンライン化のその割合はまだまだ低い状況でございますが、今後ビジョン4年間、先まで見据えて拡大していきたいなというふうには思っておりますのでございます。

それと情報セキュリティのご心配の事もおっしゃっていただいております。コンビニの住民票交付とか印鑑証明交付は従前より取り扱っております、手数料がちょっと安いとか時間外でとれるとかいう利便性もあるというふうには聞いておりますが、セキュリティに関しましては大阪市個人情報審議会での審査をクリアしておりますことを含めてセキュリティをかなり厳しくしているというふうには聞いておりますので、そこはご心配の向きもあるかと思うんですがご理解いただければというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○高岡議長

ありがとうございます。

上川さん、大体わかっていただけましたでしょうか。ありがとうございます。

それではお次の方、お手を挙げていただきましょうか。ご指名して構いませんか。

それでは高市委員さん、何かございますでしょうか。

○高市委員

すみません、感想になりますけど、まず冒頭に、丁寧にご質問に対して答えていただきましてご対応もありがとうございます。

それで感想のところなんですけれども、広報紙も見せていただきましてコロナ禍でいろいろなイベントが中止になっていきますけれども、とても感心したのがあべのカーニバルとかスポーツフェスタ、それからいろいろなあべのつながりフェスタ等、イベントが中止になっていきますが中止になっただけではなくて動画の配信ですとかそれからいろいろな団体、施設やグループを紹介する動画を作成し公開するというので、ただ単に中止にしないでそのような動画の配信等もされて工夫されているのでとても感心いたしました。

それからこれも感想になりますけども区民から信頼される区役所づくりのところで、区民のニーズを的確に把握するというのが非常に難しいのではないかと思います。本当に必要な方に必要なサービスはどのようにしたら届くかというような、そのような把握というのは個別の聞き取りだけではなくて一人ひとりの区民の声を聞く機会というのはなかなか難しいので、その辺をどのようにしていくかというのが課題なのかなと思ひまして、阿倍野区内にもいろいろな団体があると思いますので、個別の聞き取りだけではなく今後はいろいろな団体

の協力を得てそのようなニーズを聞かせていただく仕組みが大切なのかなというふうに思いました。

すみません、以上です。

○高岡議長

ありがとうございます。

いいご感想を教えてくださいましてありがとうございます。

それでは岡本さん、何かございましたら。

○岡本委員

ありがとうございます。

いろんな細かいことからいろいろ聞かせていただいて、いろいろちょっと思ったことを発言させていただきたいなと思います。コロナ禍でいろいろな地域でもいろんな事業がやっぱり中止とか縮小となっている中で、一方で地域での事でいろんな地域活動を見直すきっかけになっているのではないかなと思っています。例えばコミュニケーションの取り方も変化しているのではないかと思ひまして、各地域の地域活動協議会のメンバーさんを始め地域で活動する方々が参加するあべのほっとカフェもオンラインで、Z o o mで頑張っているというふうにもいつもお見受けしているんですけども。その多くの人が集まる、先日のあべのほっとカフェで防災の話となったときに新しいアイデアがありまして、その多くの人が集まる学校での防災訓練というのが困難な中で、その防災を知ってもらうという形で映像等を発信していくというアイデアが出ていました。地域活動協議会のメンバーさんだけでは、誰がやるんだろうとか、それは無理ですよという声もあったんですけども、そのあべのほっとカフェのようにいろんな地域の活動団体や事業者が集まれば、できることもどんどん広がっていくのではないかなと思っています。そして今私も活動している区の魅力創造事業としてスタートした「あべのって」でもですね、映像とか発信という形でその地域活動協議会のメンバーさんとはまた違う得意分野を持ったメンバーがたくさん集まっています。地域活動で担い手の課題はよく言われているんですけども、もっと幅広く連携して総事業化していくことが可能ではないかなというふうに思っています。あとコロナだからこそ地域で活動する団体や新たな連携という形で事業化を後押しすることも重要なのかなというふうに思っています。

あと一つ地域の方から聞いた話ではあるんですけども、8月末に苗代小学校の通学途中に小学校3年生の男の子が歩道橋の上で殴られたという、通学途中になんですけども。そういう話を聞いて市民のみなさまがそう不安に思っていた中で、その8時35分という時間だったのでどうしてもそのみまもり隊がない時間だったということもあり、やっぱり歩道橋の上というのは、渡るためにつくられているけども歩道橋があることによって狭くなったりだとか死角になったりということもあるんですけども、例えばその歩道橋からその苗代小学校までにつながるような形があればなという声も挙がっているというふうにお伺いしています。何かそういう安心できる町になれば今後、ここから何かお役に立てたらなと、安心した町になればいいなというふうに思っています。

岡本からは以上です。ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございました。

突然振りまして申し訳ございません。

でしたら今、岡本さんからのお話の中で事務局にちょっと提案が出ておりましたが、その件につきまして何かありましたらおっしゃっていただければ。

当然歩道橋の、いわばそういう延長というのは話として将来的なもんだろうと思いますが、気持ちとしては私も当然常盤小学校の歩道橋の下におりました状態で今おっしゃった、そのまま学校に行けばどれだけ安心かなということはいつも感じます。同じように苗代の場合、横に学校がございますので、その辺については本当にいわば目に届かない私らが大体8時半までは立っているんですけど、見守りは、この時間からちょっと過ぎた、5分ぐらいの状態こんな事件があったというのは本当に私らはもう気持ちの上で相当ショックを受ける感じでございます。これは将来的なものでまた区長様のお力でどんどんと教育委員会側にお話をいただいて、またフォローしていただければと、方法的なものでお願いいたします。

それでは石丸さん、何かございますでしょうか。

○石丸委員

私は特にないんですけども。スピーディーな役所の方の運営と、それと鋭い上川さんの質問に対しても明確に土肥さんや松下さんからわかりやすいご説明をいただきましてありがとうございました。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございます。

それでは横井さん、何かございますか。

○横井委員

横井です。

昨日は台風で大変やった、実は何年前前に大阪市の淀屋橋から伴って防災の担当者の方が来られて、阿倍野・天王寺のターミナルエリアで帰宅困難者の対策委員会というのがありまして、何とか協力してもらえんやろうかと。大きな企業さんは毛布だとかそういう材料を置く場所があります。ところが我々商店会はそんな場所がないんですよ。しかし商店会は飲食店が多いんです。阿倍野はもう6割7割ぐらいは飲食店です。だからもしそういうことがあったら材料も営業で使うんだから100人前や200人前はちゃんとキープしているからいつでも協力しますよということでお答えさせていただきました。あの備蓄はできませんと、はっきりお断りしました。それから何の回答も、何もないんです。それから、台風が来えへんと思っってはるんかわからへんけど、来るかわからへんからね。それはターミナルのあのエリアで帰宅困難の方がおられたときに協力してくれということやったんですけど、一生懸命協力すると言っているのに何の回答もなかったです。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございます。

確かに行政側、頭が痛いことやと思います。

後でまた最後にいろいろとお聞きしたいと思います。

それでは平尾さん、何かございますか。

○平尾委員

16ページの施策展開の方向性というところで「コミュニティづくりの形成を目的に全区民を対象に、地域活動団体等と協働しながら誰もが楽しめる交流の場を提供します」という、その「誰もが楽しめる交流の場」というのは例えばどのようなものを想定されているのか、どんなふうな考えであるのかというのを聞かせていただきたいなど。というのは「誰もが楽しめる」というものを幾つもののか、誰もが一緒に楽しめるようなものなのかとか、いろいろあると思うんですけども、どのようなものを今考えておられるのかというのをお聞きしたいと思います。

○高岡議長

ありがとうございます。

今平尾さんのほうからお話がありました16ページ、「誰もが楽しめる交流の場を提供」、この内容的なものは何をどういう形でこれから事業を考えておられますか。

○松下市民協働課長

市民協働課長の松下です。

今16ページの魅力と活力にあふれるまちのところからのご質問をいただきました。「誰もが楽しめる交流の場」ということで、この表現について幾つもあるのかそれともいろんな方が、ということなのかとのご質問であったのかなと思います。ご説明させていただいてますのは将来ビジョンということで令和3年度から6年度までのおおむね4年間の大きなビジョンの計画を、具体的なことではなく出しておりますので、具体が見えにくいのかなというふうに思っております。現在で言いますとコミュニティ育成事業という事業を展開させていただいております。この代表的なものはあべのカーニバルであったり、あべのスポーツフェスタであったり、あとは小学生たこあげ大会、それと成人の日という4事業、それと今年の場合、コロナでできなかつたんですけども小学生の相撲大会とか、そういったいろんな手法のイベント、対象も様々なイベントを通じて、そこに来られた方がそれぞれ交流をさせていただきたいという仕組みをつくっていきこうということで、今現在は展開をさせていただいております。今年はコロナで形は変えましたけれども、そのコミュニティ育成事業というのも今後続ける中で、また本区政会議のご意見も参考としながらいろんな形で展開していければなというふうに思っております。ですから総称的にこのような書き方をさせていただいたということでございます。

○高岡議長

ありがとうございます。

平尾さん、大体わかっていただけましたか。

これからの楽しみで、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは恐れ入りますが、二家委員さん。

○二家委員

すみません、ちょっとだけ聞きたいのは先ほどからずっとみなさま、行事的なもんなんですけども地域活動協議会の部分で、どこの地域もみな行事的には中止なんです。区役所のほうもそうなんですけども、これに対して正直今ここで話しているんですけども、今回は中止しましたと言うけども、今先を見てあと何年かかるかわからないじゃないですか。本当にそれに対してどういうふうな形で前向きに話したらいいのかなというのをもっと具体的に役所のほうからもお聞きしたい。でないと例えば10地区ある中で、一回地活協でみなさまと本当に役員さんだけでもいいですからおのおの、どういうふうなことをやっていこうかという形でどうしたらできるんやろかという、本当に意見交換の場があればいいんじゃないかなと。でないとどこの地域もどこかがどういうふうにしてするやろかというのをみなさま見て思うんです。それをやっぱり先頭に立ってしてもらうのが区役所じゃないかなと僕は思うんですけども。そういう場をとらなければ本当に自分の地域だけでどうしたらええかなと悩んでいるのが事実なんです。手を挙げたいけども挙げて責任をとれないですからね、今のこの状態は。だからカーニバルの部分でオンラインでやる、それはすごくいい事です。でも地域でもそういうのができるかといったら正直なところ、地域ではできないのが今現状なんです。だからそれをどういうふうにしたらできますか、例えば10地区みな各行事をやっているところ10個分を出すとかね、各行事をやっているところを役所が流してみなさまの分を、「みなさま、各地域でこんなことやられています」と今までやった分を流すとか、「地域でこういうのをつくってもらえませんか」と。それを役所がまとめて流すとか、そういうふうなことも一つじゃないのかなと思うんです。今回はカーニバルとしてそうやられますけども、地域に何か一つお願ひできませんかという、そしたら10本を流せるんじゃないかなと思うんですけど。そういうことを前向いて考えていただいたらいいんじゃないかなと、そういう話し合いの場もやっぱり必要じゃないかと思うんですけども。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございます。

地域としてのお話をされました。

確かに今は何もかもが中止、何か前向きで手探りで一生懸命やっておりますけども、やはり結果は今日でもちょっと会議でもありましたけども、トップが責任を持たんといかんのと違うんかということにもものすごい怖さがあるということが、もう今現状のコロナの問題だと、もうそれだけの事やと思います。だから私ら、いいよ、責任を持ったるよという気持ちで頑張ろうとするんですけど、やはりみなさま方がやめとけという感じが出てくる。この件がも

う来年、問題は令和3年度、これがこのまま続くようなことがあったら大変なことやなということも、今おっしゃった流れやと思います。

その辺について事務局として何かちょっと、ご提案的なものがございますでしょうか。

○松下市民協働課長

市民協働課長の松下です。

ありがとうございます。まさに我々も悩んでおり、地域でも非常に大きな悩みを抱えていただいている、二家委員のほうから実際おっしゃっていただいたんかなと思っています。

区役所でも、私の担当する事業系の事業が全部中止になる中で今後どうしていいかというようなことも区役所内で話はしておりますが、最も大切な地域活動もすべて中止、延期というような中で、現在、ささやかながら、感染症対策を厳密に守っていただいて人数を制限して実施をしていただき始めたころかなというふうに思っています。そのような中で二家委員は10地域いろいろ悩んでいろいろ考えて取り組んでおられるだろうから、そのようなことの情報交換をできる場があればなというようなご意見かなと思いました。まさにその事につきましては、例えばこの秋に予定しています地活協フォーラムとかでそういった事例の共有なんかはしていきたいと思っておりますし、大阪市内でもすべての地域が同じ悩みを抱えておりまして、区長会議等でも大きな問題として、議論にもなっております。そうした中で今各区、各地域でどのような先進的な事例、工夫した事例があるんだということを現在項目を出し合って、その資料を今大阪市で取りまとめをされている最中でもございますので、まさに二家委員がおっしゃったような形で、区を飛び越えた大阪市内の情報提供が間もなくできるのではないかなというふうに思っております。いろいろと本当に、頭の下がる思いで地域活動を展開されて取り組まれていることも阿倍野区をはじめ他区でもございますので、そういったことはどんどん情報共有をして良い事例は横展開していければなと思っております。我々はこれからやっていかなければならないことを二家委員のお悩みとともに先におっしゃっていただいたんかなと思っておりますので、できるだけ早く共有できるようにしてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○高岡議長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

一通りみなさまにお話を聞かせていただきました。

最後に岡本委員のほうからお話が出た流れで一つだけ、ほっとカフェ、これについてオンラインを現在やっておられる。今日発信が来まして、今月10日にやるから、また希望者は申し込んでほしいという形の案内が入っております。その辺で岡本さんも一緒に参加されているだろうと、そう思っておりますし、これを機会にまたまちづくりのほうにどんどんと発信していただければありがたいなと思っております。もう全部自宅でという形をなさっている感じでございます。いろいろとまた、阿倍野の形につきまして、そういう形を岡本さんもどんどん発信していただければと、そう思っております。

何かまとめて一つだけ、最後ですけども、ございませんでしょうか。よろしいですか。

渋谷副区長、何かございますか。

○渋谷副区長

副区長の渋谷です。

今二家委員のご意見を聞いておまして、非常に我々も地域活動で悩ましいなと思つてるところをご意見、ご指摘いただいたのかなと思つております。と言いますのもいろいろな地域の方に集まっていたらこう意見を交わすという場面と言いますのがなかなか設定しづらかったというのが実は正直なところでした。ですから阿倍野区内でも10地域ございますけども、当の地域の方々の代表者が例えば集まっていたくというのもやはりすごく慎重になって、本当に今このタイミングで集まっていたくのがいいかどうかというようなこと、当然お声がけする相手方の立場とかご意見とかもやっぱりございますのですごい慎重になっておつたというのが正直なところでございます。ただそうは申してみましても、やはりこちらのほうからいろんな地域の活動を再開するうえでの留意点みたいなもの、こういう点に気をつけて再開してくださいということで、あくまでも地域の活動でございますので区役所のほうからこうしてはだめ、だめみたいな、そういうことじゃなしに、地域のほうでやっていただくのであればこういうことに注意してやってくださいというようなことで、こちらのほうから書面をお渡ししてそれを共有していただくというようなやり方で、少しずつ広げていったかなというのが今のこの時期かなと思つております。

特に気になっておりますのが福祉活動ですね、福祉の領域におきましてやっぱり高齢者の方が外に出られない、交流もなかなかできないというような状況でありました。代表的な福祉サービスで高齢者の食事サービスというのがありますけれども、これはみなさま方が会館に高齢者の方が集まって一緒に会話を楽しみながら食事をするというサービスですけども、やはり密を避けるということで今地域の会館ではなかなか集まっていたくわけにいかないというので、会食ではなく配食サービスということでいろいろ模索しておつたところなんですけども、ようやく常盤連合のほうで何か、つい9月に入りましてから配食ですけどもまたサービスも再開、独自に再開されたというようなお話もございましたとおり、こういうのが各地域各地域でいろいろ再開しているようなお話というのはほかの地域にもぜひ共有させていただいて、こんなことをやっているよというのをお伝えしたいのもこちら山々でございます。また百歳体操というんですか、こちら会館に集まっていたく高齢の方がからだを動かして少し筋肉とかもつけてもらうというような、弱ったからだを強化していただくというようなことでその取組みも地域によっては進んでおりますけどもやはり人によってはもっと慎重にやらないといけないというようなことでなかなか再開していないという地域もあるように聞いております。こんな地域の情報は確かに区役所が一番集約しておりますので、そういう情報をできるだけそういう活動に参加しておられる委員長さん方にもできるだけ口頭なりでも伝えさせていただいて、ほかはこんなやり方でいろいろ地域活動を再開しているよというようなことはこちらのほうも伝える努力はしてまいりたいと思つております。でき

れば全員のみなさま方に集まっていただいて、一気にお話しできれば本当にありがたいんですけども、その点は少し手間はかかるかと思いますが区役所のほうも、担当のほうから各地域各地域によその地域の状況なりをお伝えすることによってできるだけいろんな工夫をしながら活動を再開していただくような、そんな工夫はこちらのほうもやってまいりたいと思っております。

ちょっと簡単ではございますがその点につきまして一言、お話しさせていただきました。

○高岡議長

ありがとうございます。

今お話しされていることが、この現実にやっぱりコロナ問題で、地域が完全に渋滞しているということの問題です。お年寄りの方、お子様に対してどうしたらいいかということも一つですが、細かく一つ一つ前進して頑張っておられるのが今の阿倍野の地域のメンバーの形でございます。ですから一つだけちょっとお時間をいただいていいですか。私のところも地域でラジオ体操も40年やっておりますが、今年はどうしようかということがスタートに出てございました。36日間なんですけども7月26日からスタートするときに、会長どうするかという話が先に出了た折りに、やろうと、もうこれだけは絶対やろうということで、朝7時に。そのかわり厳しくチェックすることで検温をしながら、マスクをしながら、手を消毒しながら、マスクをされていない方は家に帰っていただいて、今日は参加しないというところまで徹底しながら36日間終わった、毎日毎日がやはりそれを許可した私会長の責任ということがありまして、36日間のこの長いラジオ体操というのが相当疲れたという現状がございます。しかし一般の方々につきましては皆勤が今年は多かったということがございまして、これだけみなさまが例え15分のラジオ体操に相当夢を持って楽しめてお越しいただいたんだなということを考えれば、私自身の36日間の神経のまいりとは別に喜びのほうが先に来て良かったなと、そう思っております。

今副区長がおっしゃった食事サービスの配食にしても、一軒一軒私も回っております。回ってみなさまの元気なお姿を見て、良かったということで帰るこの5分間という喜びもまた、地域のボランティアをしている一つの喜びかなとそう思っておりますんで、一つ一つこれからは地域でみなさま方の努力をまたご期待に添って、ご協力を得て頑張っていきたいとそう思っております。

いろいろとお話をいただきました。委員のみなさまから貴重なご意見もいただきまして本当にありがとうございます。これを糧にさせていただき、またご意見がみなさま物足りないようでしたら、ご意見シートできっちりと事務局のほうにお出し願えれば結構かと思っております。

それではそのほかにつきまして、事務局より説明のほうをお願い申し上げます。

○筒井市民協働課長代理

その他につきましては、本日はございません。

○高岡議長

そうですか、ありがとうございます。

それでは最後になりますけれども、山田区長様のほうから一言ご挨拶をお願い申しあげます。

○山田区長

本日も非常に限られた時間で申し訳なかったんですけども、貴重なご意見、ご議論をいただきまして本当にありがとうございました。

特にこのビジョンですね、方向性、キーワードとして、ご確認もいただきました「あべのブランド」の発信、それから「オンライン化の推進」、これはこの言葉については私自身で設定をさせていただいたところでもございまして、「あべのブランド」という点ですとそういう歴史を含めたスポットと、それから商店街、商店、そういったところを、私も経験をしてきたところではございますので、それらをあわせたような情報発信をぜひやってみたいなという思いでございます。それから「オンライン化」につきましては、ちょうどコロナ禍で密を避けるという意味でも必要な中で、出てまいりました「あべのほっとカフェ」ですね、これは私も前回初めて参加をさせていただきまして、役所の中のオンライン化もございまして、これ地域とですね、本当にオンラインでつながっていくということをまちづくりセンターのほうで仕掛けていただいています。これは本当にありがたいなと、そういったところ参加していただける方々を増やしていくということ自体も「オンライン化」推進につながっていくのかなと思っておりまして、ぜひ進めていきたい、そういったことについて今日は方向性をご確認いただいたかなと思っております。そういったことで直前まで議論をしていまして、私自身も手を入れていましたので、資料がギリギリになってしまいましたけど、今後はできるだけできたものからでもちょっと先に送らせていただくとかいうことを心がけていきたいとは思っておるところでございます。またほかにご提起いただきました個別課題、これはしっかり受けとめて、引き続き検討をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

本日いただきましたご意見をふまえて、来年度以降の新たな将来ビジョンにつきましては、再度区役所のスタッフと議論を重ねながらブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。また引き続き、コロナの状況を注視しながらということにはなりますけれども、区政会議の全体会議のほうへつなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

本日はみなさまお疲れのところ、この時間まで本当にありがとうございました。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございました。

一つ、今区長様のほうからあべのブランドの件が出ましたが、もし事務局のほうで、課長がおっしゃったあべのブランドの33カ所の資料、それから別紙のスポットの28カ所の資料がもしあるようでしたら、まちづくりの部会の委員のみなさま方にお配り、後からでも送っていただけましたら、こういうものだということを見ていただければと思っております。まだ

在庫があるようでしたらよろしく願いいたします。

それでは恐れ入ります、進行を事務局にお返しさせていただきます。

みなさまありがとうございました。

○筒井市民協働課長代理

高岡議長、議事進行につきましてありがとうございました。

委員のみなさまにおかれましても、長時間ありがとうございました。

これで阿倍野区区政会議第2回まちづくり部会を終了させていただきます。

なお、時間の関係で十分にご意見を伝えられなかったことがございましたら、お手元のご意見シートにて事務局へお届けいただければと存じます。

本日はどうもありがとうございました。

会議の資料ですが、穴をあけてとじられる場合は、入り口のところにパンチを置いておりますのでご利用ください。

ありがとうございました。